

有価証券報告書

第87期

自 平成28年2月1日
至 平成29年1月31日

モロソフ株式会社

E00381

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	9
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) ライツプランの内容	15
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(6) 所有者別状況	15
(7) 大株主の状況	16
(8) 議決権の状況	17
(9) ストックオプション制度の内容	17
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	19
4. 株価の推移	19
5. 役員の状況	20
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	29
1. 財務諸表等	30
(1) 財務諸表	30
(2) 主な資産及び負債の内容	61
(3) その他	65
第6 提出会社の株式事務の概要	66
第7 提出会社の参考情報	67
1. 提出会社の親会社等の情報	67
2. その他の参考情報	67
第二部 提出会社の保証会社等の情報	68

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年4月27日
【事業年度】	第87期（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）
【会社名】	モロゾフ株式会社
【英訳名】	Morozoff Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 信二
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は六甲アイランド オフィスで行っております。)
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 山岡 祥記
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 山岡 祥記
【縦覧に供する場所】	モロゾフ株式会社六甲アイランドオフィス (神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地) モロゾフ株式会社東京支店 (東京都新宿区新小川町4番1号 KDX飯田橋スクエア6階) モロゾフ株式会社関西支店 (神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号) モロゾフ株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄二丁目1番1号 日土地名古屋ビル7階) モロゾフ株式会社福岡支店 (福岡市博多区博多駅南六丁目13番33号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の当社福岡支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため、特に縦覧に供するものではありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月	平成29年1月
売上高 (千円)	27,333,725	27,924,858	27,734,375	28,666,822	29,167,273
経常利益 (千円)	921,904	892,184	801,401	1,337,240	2,067,489
当期純利益 (千円)	386,934	469,817	402,381	765,198	1,226,713
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	3,737,467	3,737,467	3,737,467	3,737,467	3,737,467
発行済株式総数 (株)	36,692,267	36,692,267	36,692,267	36,692,267	36,692,267
純資産額 (千円)	11,532,753	12,052,522	12,454,916	13,080,057	14,343,116
総資産額 (千円)	20,315,389	20,257,541	20,955,517	21,544,017	22,546,909
1株当たり純資産額 (円)	318.11	332.48	343.67	361.54	399.11
1株当たり配当額 (円)	4.00	4.00	4.00	4.00	7.00
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10.67	12.96	11.10	21.14	34.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.8	59.5	59.4	60.7	63.6
自己資本利益率 (%)	3.41	3.98	3.28	5.99	8.95
株価収益率 (倍)	29.23	24.07	33.24	20.34	14.84
配当性向 (%)	37.5	30.9	36.0	18.9	20.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,960,641	920,860	779,339	1,593,197	2,121,319
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,417,492	△401,744	△453,283	△1,057,191	△1,146,694
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△451,504	△451,133	△452,420	△454,550	△531,132
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,117,016	1,184,998	1,058,634	1,140,089	1,583,583
従業員数 (人)	744	733	720	704	680
[外、平均臨時雇用者数]	(1,314)	(1,375)	(1,314)	(1,311)	(1,290)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和6年7月	神戸モロゾフ製菓株式会社（神戸市林田区）を創立。（昭和6年8月8日設立登記）
昭和11年8月	モロゾフ製菓株式会社に商号変更。
昭和17年7月	戦時体制のもとで、昭和モロゾフ合同製菓有限会社（後の興南糧食工業株式会社）を設立出資し、販売及び事務部門は神戸市生田区に移転。
昭和36年10月	神戸市東灘区に本社社屋新築移転。（現 登記上の本社、平成18年3月 事務機能のみ六甲アイランドオフィスに移転）
昭和37年2月	興南糧食工業株式会社を吸収合併、同工場を本社第1工場とする。 （2月1日付合併、合併比率1：1）（後の神戸御影工場、平成22年1月閉鎖）
昭和38年9月	名古屋市東区に名古屋出張所設置。 （昭和52年3月 名古屋支店に改称、中区に移転、同年7月 名古屋工場併設、昭和59年9月 中川区に移転、平成16年3月 名古屋工場閉鎖、同年4月 名古屋支店のみ中区に移転、平成26年6月 名古屋支店が中区内で移転）
昭和39年2月	東京都新宿区に東京支店設置。 （昭和43年6月 杉並区に新築移転（東京作業所併設）、昭和53年6月 販売・管理部門のみ新宿区に移転、東京支店とし作業所を東京工場とする。 平成28年8月 東京支店が新宿区内で移転）
昭和40年8月	北九州市小倉区に九州連絡所設置。 （昭和46年5月 福岡市中央区に移転、昭和49年3月 福岡出張所に改称、同年10月 福岡作業所併設、昭和52年3月 福岡支店に改称、昭和54年7月 博多区に新築移転（福岡工場併設））
昭和42年8月	神戸市東灘区に本社第2工場設置。 （後の神戸御影工場、平成22年1月閉鎖）
昭和43年4月	札幌市中央区に北海道連絡所設置。 （昭和52年3月 北海道営業所に改称、昭和53年9月 豊平区に移転、札幌工場併設、昭和60年11月 白石区（現 厚別区）に新築移転）
昭和46年7月	神戸市東灘区に深江配送センター設置。 （平成元年4月 神戸深江浜物流センターに改称、平成21年8月 アウトソーシングに伴い閉鎖）
10月	東京都大田区物流ビル内に東京流通センター設置。 （昭和61年1月 千葉県船橋市に移転、現 船橋物流センター）
昭和47年8月	モロゾフ株式会社に商号変更。
昭和48年8月	神戸市東灘区に深江工場設置。 （後の神戸深江浜工場、平成18年3月閉鎖）
昭和49年9月	大阪証券取引所市場第二部上場。
昭和52年4月	大阪市北区に大阪オフィス設置。 （昭和54年5月 関西支店に改称、昭和60年8月 全日空ビル新館に移転、平成12年6月 本社社屋内に移転、平成18年3月 六甲アイランドオフィスに移転、平成21年10月 御影オフィスに移転）
4月	定款を変更し、「喫茶店並びに飲食店の営業」を事業の目的に追加。
昭和55年10月	広島市南区に広島営業所及び併設の広島工場設置。 （平成4年11月 同区内に新築移転、平成12年3月 広島営業所及び広島工場閉鎖）
11月	仙台市若林区に仙台営業所及び併設の仙台工場設置。 （平成23年5月 仙台工場閉鎖、同年6月 仙台営業所のみ青葉区に移転、平成26年11月 仙台営業所が青葉区内で移転）
昭和58年8月	東京証券取引所市場第二部上場。
10月	神戸市西区に西神工場設置。 （平成21年10月 工場増設）
昭和59年7月	大阪証券取引所及び東京証券取引所市場第一部指定。
昭和60年10月	東京工場を売却し、千葉県船橋市に船橋工場設置。
平成元年6月	神戸市中央区にP&P（Planning&Publicity）スタジオ設置。 （平成18年2月 六甲アイランドオフィスに移転）
平成6年10月	神戸市東灘区に六甲アイランド工場設置。
平成17年10月	神戸市東灘区に六甲アイランドオフィス設置。

3【事業の内容】

当社（モロゾフ株式会社）は、洋菓子製造販売を主な事業内容とし、他に喫茶・レストラン事業を行っております。

当社が営んでいる事業の内容は次のとおりであります。なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- 洋菓子製造販売事業 : 当社はチョコレート・焼菓子など干菓子製品、チーズケーキ・プリンなど洋生菓子製品、その他菓子製品の製造・販売を行っております。販売形態は主として直接販売の方法をとっており、菓子販売店は全国各地に直営店15店舗、準直営店175店舗を有しております。
- 喫茶・レストラン事業 : 当社はケーキ・コーヒー・パスタ他のフードサービスを行っており、喫茶店28店舗、レストラン3店舗を有しております。

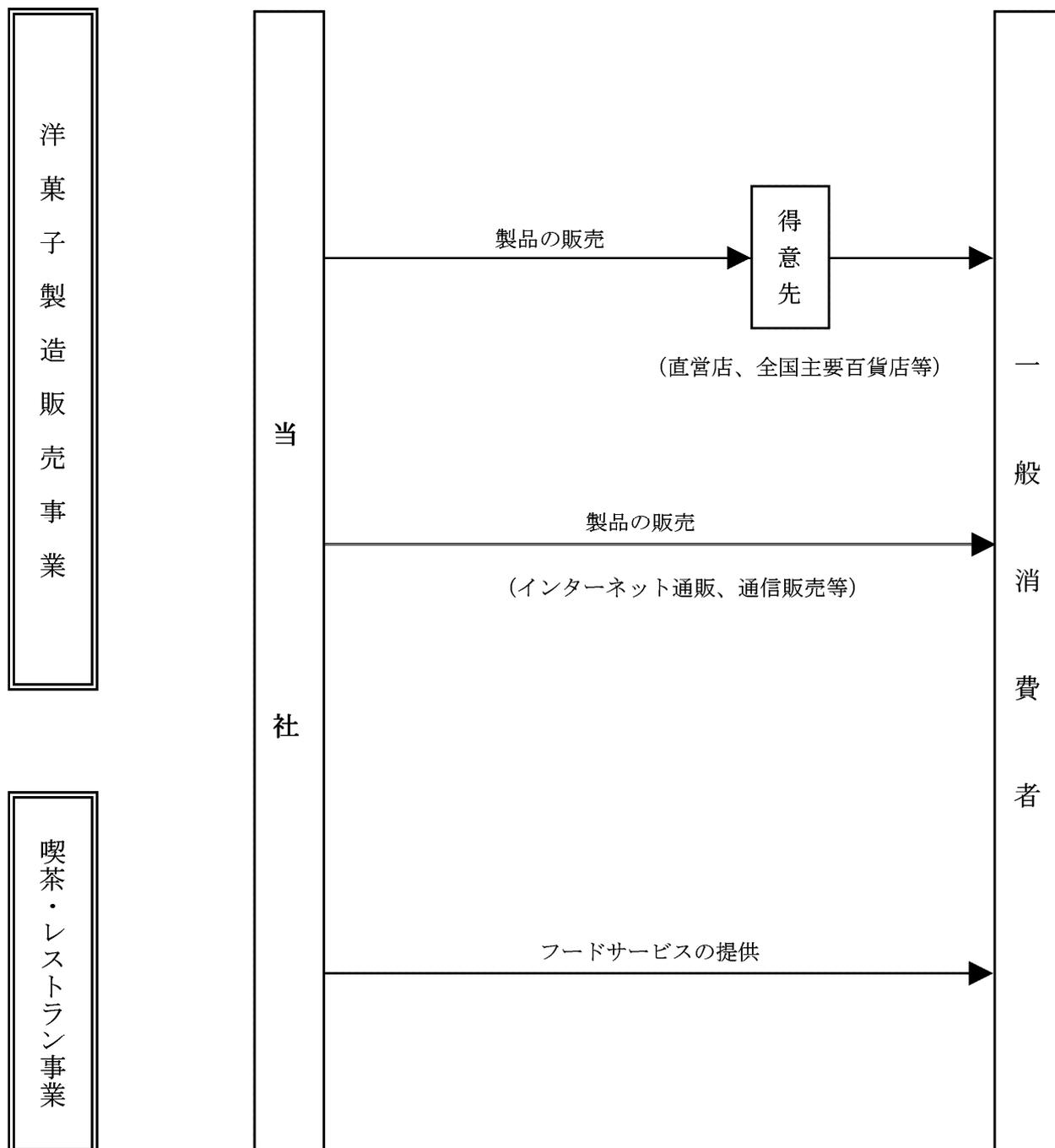
洋菓子製造販売事業における主な製品を商品群別の区分により説明しますと、以下のとおりであります。

区分（商品群）	主要品目
干菓子群	(チョコレート) プレミアムチョコレートセレクション、フェイスリット、りんごのチョコレート、ラウンドプレーン等。 (キャンディ) ファンシーキャンディ、ココアピーナッツ等。 (焼菓子) ファヤージュ、アルカディア、オデット等。 (デザート) ファンシーデザート、凍らせてシャーベット、フルーツオブフルーツ、白いチーズケーキ等。 (詰合せ) ハッピーパーティ、ロイヤルタイム、サマーイング、サマーロイヤルタイム等。
洋生菓子群	(チルドデザート) カスタードプリン、季節のプリン、季節のゼリー、カフェデザート等。 (ケーキ) チーズケーキ、チョコレートケーキ、ミニケーキ等。 (半生菓子) ブロードランド、アーモンドケーキ等。
その他菓子群	焼きたてクッキー、グラスオショコラ等。

なお、当事業年度において、VISUAL HONG KONG LIMITED（香港）の株式を100%取得し当社子会社といたしました。が、資産、売上高、損益、利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、現時点では重要性がないため、非連結子会社としております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
680（1,290）	45.8	16.0	5,176,766

セグメントの名称	従業員数（人）
洋菓子製造販売事業	587（1,035）
喫茶・レストラン事業	36（247）
報告セグメント計	623（1,282）
全社（共通）	57（8）
合 計	680（1,290）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与その他の臨時給与を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業業績が好調に推移し、景気も緩やかな回復基調を維持するとともに、雇用や所得環境にも改善がみられ、個人消費も底堅く推移いたしました。しかしながら中国をはじめとした新興国経済の減速や英国のEU離脱問題に加え、米国の経済政策の不確実性の高まりもあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

菓子業界におきましては、お客様の「食の安心、安全」に対する関心や節約志向は変わらず、限られたパイを巡っての企業間競争は厳しさを増しております。

このような状況のもとで、当社は企業スローガン『こころつなが。笑顔かがやく。』を掲げ、お菓子を通して心豊かな生活をお届けすることを基本姿勢として、商品の開発・改善により売上向上に取り組むとともに、安心、安全かつ高品質な商品をお客様に提供し続けることに注力いたしました。

販売面におきましては、「プレミアムチョコレートセレクション」、焼菓子「アルカディア」のリニューアルをはじめとする基本商品（チョコレート、焼菓子、チーズケーキ、プリン）の売上向上、イベント商品の強化、地域限定や季節限定スイーツの積極的展開などにより売上獲得に努めてまいりました。また、生産面におきましては、生産性向上を目的とした「生産改革プロジェクト」を継続して実行し、引き続き成果をあげることができました。

こうした全社一丸となった業務遂行により、売上高は29,167百万円（前期比1.7%増）となり、2期連続の増収を達成いたしました。

損益面におきましては、増収効果に加えてナッツ類などの原材料価格の下落や、生産性向上への取り組みなどにより、営業利益は2,010百万円（前期比62.8%増）、経常利益は2,067百万円（前期比54.6%増）、当期純利益は1,226百万円（前期比60.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[洋菓子製造販売事業]

干菓子につきましては、バレンタインデーやホワイトデーをはじめとするイベント商戦の好調に加え、「ファージャ」などの焼菓子や夏季商品、歳暮ギフトが堅調に推移したこともあり、前事業年度を上回る売上高となりました。

洋生菓子につきましては、年2回のプリンキャンペーンの実施や素材をいかした期間限定プリンの発売などによりチルドデザートが好調に推移したことに加え、半生菓子「ブロードランド」が好調を維持したこともあり、前事業年度を上回る売上高となりました。

その結果、当事業の売上高は27,477百万円（前期比2.3%増）となりました。

[喫茶・レストラン事業]

喫茶・レストラン事業につきましては、店舗の改装、メニュー再編、集客イベントの開催などにより売上拡大を図りましたが、一部店舗の退店に伴う売上減少の影響もあり、売上高は1,689百万円（前期比6.3%減）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ443百万円増加し、当事業年度末には1,583百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益、非資金項目である減価償却費の計上、売上債権の減少、たな卸資産の増加、仕入債務の減少、法人税等の支払額等により、2,121百万円の収入（前事業年度は1,593百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出、有価証券の売却及び償還による収入、有形及び無形固定資産の取得による支出等により、1,146百万円の支出（前事業年度は1,057百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出、配当金の支払、自己株式の純増加により、531百万円の支出（前事業年度は454百万円の支出）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントのうち、洋菓子製造販売事業において生産活動を行っており、当事業年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	前年同期比 (%)
洋菓子製造販売事業計 (千円)	27,516,457	104.6
(内訳)		
干菓子群 (千円)	21,178,212	105.1
洋生菓子群 (千円)	6,338,245	103.1

- (注) 1. 生産実績は販売価額相当金額で表示しております。
 2. 干菓子群、洋生菓子群にはその他菓子群製品及び半製品が含まれております。
 3. 他に他社製品仕入実績が仕入金額で972,336千円(前年同期比97.5%)あります。
 4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別商品群別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	前年同期比 (%)
洋菓子製造販売事業計 (千円)	27,477,513	102.3
(内訳)		
干菓子群 (千円)	20,729,593	101.9
洋生菓子群 (千円)	5,955,361	104.0
その他菓子群 (千円)	792,559	100.1
喫茶・レストラン事業計 (千円)	1,689,759	93.7
合計 (千円)	29,167,273	101.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は平成31年の創立88周年をめざした長期ビジョン MVP88「進化する老舗」INNOVATIONを掲げ、それを3ヵ年ごとのステップに分けて取り組んでおりましたが、平成29年1月期の業績や経営環境の変化を踏まえ、これまでの中期経営計画「MVP88」はStep2の最終年度である当事業年度末で終了し、新たな中期経営計画「Re morozoff 2022～変革～」をスタートいたしました。

この新中期経営計画は平成30年1月期～平成35年1月期の6年間で2段階に区切り、『1st Step』と『2nd Step』として策定いたしました。これまでの中期経営計画をさらに深化させることで、変革を継続的に進めながらブランド価値の向上を図り、経営理念の実現と持続的成長をめざします。

平成30年1月期を起点とする3ヵ年の中期経営計画『1st Step』では、販路、商品・ブランド、生産、組織のそれぞれの戦略を早期に実行に移し、目標の達成に全力で取り組んでまいります。

販路戦略につきましては、委託店のブランド力をさらに磨き、その発信力を強化するとともに1店舗当たりの売上高向上と利益改善を図ります。また、既存販路の強化に加え、インターネット販売の拡充、海外ビジネスの強化などにより新販路の拡大に積極的に取り組みます。海外展開におきましては、平成28年10月31日に香港において当社商品を中心に菓子販売を行っている「VISUAL HONG KONG LIMITED」を買収し子会社化いたしました。香港市場での売上拡大と海外販売のノウハウの吸収を図り、海外ビジネスの強化に繋げてまいります。喫茶・レストラン事業につきましても、収益改善に向けた改革プロジェクトを進めてまいります。

商品・ブランド戦略につきましては、焼菓子の再構築や新販路に対応したマーチャンダイジングの展開などに取り組み、ブランド価値向上を図ってまいります。

生産戦略につきましては、全工場の生産品目について最適化を図り、販売戦略および商品・ブランド戦略に柔軟に対応していくとともに、製造総費用比率の低減に向けた諸施策を実行してまいります。また、将来にわたり、生産性の向上とより良い商品づくりが持続できるように、主力工場であります西神工場の焼菓子ラインの再構築に着手いたします（投資見込み総額15億円）。

組織戦略につきましては、中期人員計画の実行により「スリムで強い将来組織」の構築をめざすとともに、次世代人材の育成と女性活躍施策を推進してまいります。

今後とも、創立100周年を見据え、さらなるステップアップをめざし、新中期経営計画「Re morozoff 2022～変革～」の実現に向け、経営理念『Be Prime, Be Sweet.』のもと、全社一丸で邁進する所存でございます。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスク発生の回避および発生した場合の損失の低減に努めております。

なお、文中における将来に対する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 食の安心、安全について

近年、食品業界におきましては、製品の規格や産地の偽装問題、消費または賞味期限についての虚偽表示や誤表示など、食の安心、安全を揺るがす問題が多発しております。消費者の食の安心、安全に対する関心はますます高まっており、ひとたびこの対応を誤れば企業存亡の危機に瀕する事態を招く状況にあります。

このリスク回避のために当社では全社品質保証制度に基づき、各種品質関連マニュアルの徹底による事前防止システムを確立し、食の安心、安全について万全の体制で臨むとともに、万一発生した場合に備え損失を最小限に抑えるための対応マニュアルの整備や、生産物賠償責任保険の付保を行っております。

しかし、予期せぬ製品の欠陥の発生や、仕入原料に不適切な物質の使用・混入あるいはその他の原因により、大規模な製品回収や製造物責任が発生した場合には、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料について

当社の使用する原料は、主に農産物であり、天候不順、自然災害による収穫量の増減、需給状況などにより仕入価格が変動する可能性があります。輸入原料の場合には、為替変動によっても仕入価格が変動する可能性があります。

また、原油価格の変動により、石油製品である容器類、包装材料の仕入価格が変動する可能性があります。こうしたリスクについては、安定供給先の確保、事前の価格交渉、適切なタイミングでの価格決定等によりリスクを回避する努力を行っております。

しかし、予期せぬ突発的事情により原材料の安定的調達ができなくなった場合や仕入価格が高騰した場合には、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 得意先の経営破綻等による影響

当社は、直営店、全国主要百貨店等を中心とした直接販売の方法をとっております。販売先の経営破綻により、債権が回収不能となる可能性があります。当社では、専属の部署が調査機関や業界情報の活用により継続的な情報収集や与信管理を行っております。

しかし、予期せぬ取引先の経営破綻が発生した場合には、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制

当社は、食品衛生法、PL法（製造物責任法）、不当景品類及び不当表示防止法や環境・リサイクル関連法規など、各種の法的規制を受けております。これらの規制を遵守できない場合には、当社の活動が制限される可能性や、コストの増加を招く可能性があります。当社としては、各種規定の整備によるほか、各主管部門と法務部門が連携しすべての法的規制を遵守するように取り組んでおります。

しかし、予測外の法的規制の強化や新たな規制が発生し、当社の事業活動の制限やコスト増加が発生した場合には、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当社は顧客第一主義を基本方針とし、激動する市場環境に対応するため消費者ニーズを適切に予測し、より付加価値の高い商品の開発、品質の向上に取り組んでおります。

当事業年度における「洋菓子製造販売事業」の主な研究開発活動は、以下のとおりです。

創立85周年を迎えた平成28年は、85年間のお客様からのご愛顧への感謝の気持ちを込めて、1年を通してプロモーションを実施し、85周年を記念した新たなブランド開発、主力商品群を中心とした新商品の発売、リニューアルを実施いたしました。

平成28年7月には、当社ウェブサイトのリニューアルし、デザインを一新いたしました。併せて、機能面の改善を実施し、85周年特集ページなど、コンテンツを充実させ、さらにウェブサイトへの誘導を図れるようにいたしました。また、コミュニケーション戦略の一環として、メールマガジン、ツイッター、フェイスブックに続き、公式インスタグラムを開設し、夏のプリンキャンペーンと連動した企画を実施するなど、新たなファンの獲得を図りました。

新ブランド開発として、「プリンのタルト」を基幹商品とした「Pudding」を開発し、1号店を百貨店に出店いたしました。また、平成27年に立ち上げた単一商品に特化したブランド「ファヤージュショコラ」、「窠だしチーズケーキ」につきましても、それぞれ2号店を百貨店、ショッピングモールに出店、話題性や限定性をアピールし、モロゾフの新たな魅力発信、新規顧客の獲得に努めました。

干菓子群におきましては、発売から45年を迎えたモロゾフを代表する焼菓子「アルカディア」をリニューアルいたしました。また、夏季の主力ゼリー商品である「ファンシーデザート」に新品种「ル レクチュエ（洋梨）」を投入し、「凍らせてシャーベット」には新たに「柚子」を加え、「フルーツオブフルーツ」はすべて国産果実仕立てにするなど、魅力ある商品にリニューアルいたしました。冬季には、チョコレートギフトの主力商品である「プレミアムチョコレートセレクション」を全面改変し、好評を博しました。

中元商品では「サマーロイヤルタイム」、「サマーイング」、歳暮商品では「ロイヤルタイム」、「ウインターセレクション」をバラエティ豊かな詰合せ商品に改変し、ギフト市場のシェア拡大を図りました。

洋生菓子群におきましては、当社の代表商品であるプリン群に「濃密プレミアムカスタードプリン」や「カスタードリッチプリン」など、こだわりの素材を生かした新しいコンセプトのプリンを開発し、ラインナップを拡充いたしました。また、冬期としては初めて「プリンキャンペーン」を実施、新たな切り口でプロモーションを展開し好評を博しました。

半生菓子群は、季節商品として、新たに「ストロベリーケーキ」、「バイクドチーズケーキ（北海道チェダ一）」などを開発し、ラインナップの充実を図りました。

イベント商品におきましては、バレンタインデー、ホワイトデー、ハロウィーン、クリスマスに、それぞれ新商品を投入いたしました。特に最大のイベントであるバレンタインデーでは、各商品群をリニューアルするとともに、新規ブランドとして「モンクール」、「ティーバー」を開発、ファッション性と希少性をアピールし、ブランド価値向上に努めました。また、平成28年より新たな取り組みとしてスタートした、異業種コラボレーションブランド「ビートル」に新シリーズを加え、平成29年のバレンタイン市場拡大に努めました。

喫茶業態では、菓子売店を併設した新スタイルカフェとして、カフェモロゾフ神戸ハーバーランドdumie店をリニューアルいたしました。また、土産市場では、新たに沖縄土産として「沖縄ちゅら恋クッキー」、北海道土産として「北海道白いチーズケーキ」を発売するとともに、既存市場の東京、名古屋にも新商品を投入いたしました。

食の企業として最も大切な安心・安全につきましては、原材料の仕入から製造、流通、販売まで、品質管理体制の強化をめざした改善活動を続けております。

なお、当事業年度における「洋菓子製造販売事業」の研究開発費は、402,936千円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、12,225百万円となり、前事業年度末に比較し669百万円増加しております。この主たる要因は、現金及び預金が前事業年度末に対し844百万円増加、商品及び製品が前事業年度末に対し148百万円増加、売掛金が前事業年度末に対し288百万円減少したこと等によります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、10,321百万円となり、前事業年度末に比較し333百万円増加しております。この主たる要因は、投資有価証券が前事業年度末に対し340百万円増加、関係会社株式が前事業年度末に対し114百万円増加、有形固定資産が前事業年度末に対し161百万円減少したこと等によります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、7,311百万円となり、前事業年度末に比較し342百万円減少しております。この主たる要因は、未払法人税等が前事業年度末に対し329百万円増加、短期借入金が前事業年度末に対し283百万円減少、未払金が前事業年度末に対し158百万円減少、買掛金が前事業年度末に対し144百万円減少したこと等によります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、891百万円となり、前事業年度末に比較し82百万円増加しております。この主たる要因は、繰延税金負債が前事業年度末に対し90百万円増加したこと等によります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、14,343百万円となり、前事業年度末に比較し1,263百万円増加しております。この主たる要因は、利益剰余金が前事業年度末に対し1,081百万円増加したこと等によります。

(3) キャッシュ・フローの分析

(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

なお、当社のキャッシュ・フロー関連指標のトレンドは次のとおりであります。

	平成27年1月期	平成28年1月期	平成29年1月期
自己資本比率 (%)	59.4	60.7	63.6
時価ベース自己資本比率 (%)	63.8	72.2	80.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	3.1	1.3	0.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	19.1	45.1	70.5

(注) 自己資本比率=自己資本/総資産

時価ベース自己資本比率=株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率=有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ=営業キャッシュ・フロー/利払い

1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
2. 営業キャッシュ・フロー及び利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フロー及び利息の支払額を使用しております。
3. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている負債を対象としております。

(4) 経営成績の分析

中期経営計画 MVP88 Step2 CHALLENGE 「挑戦」 の最終年度にあたる当事業年度は、以下に記載の通り、増収、増益を達成いたしました。

(売上高)

売上高は29,167百万円となり、前事業年度と比較し500百万円の増加（前期比1.7%増）となりました。

洋菓子製造販売事業においては、バレンタインデーやホワイトデーをはじめとするイベント商戦が好調に推移したことに加え、「ファヤージュ」などの焼菓子や夏季商品、歳暮ギフト、半生菓子「ブロードランド」、素材をいかした期間限定プリンの発売などによりチルドデザートなどが好調に推移したこともあり、前事業年度と比較し614百万円の増加（前期比2.3%増）となりました。喫茶・レストラン事業においては、店舗の改装、メニュー再編、集客イベントの開催などにより売上拡大を図りましたが、一部店舗の退店に伴う売上減少の影響もあり、前事業年度と比較し114百万円の減少（前期比6.3%減）となりました。

(売上原価)

売上原価は、ナッツ類などの原材料価格の下落や、商品設計の見直し、「生産改革プロジェクト」の継続により工場生産性の向上に努めたことなどにより、対売上高比率は51.8%と前事業年度より1.9ポイント改善しました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、売上の増加や経営効率化の推進により経費の圧縮を図ったことなどにより、対売上高比率は41.3%と前事業年度より0.7ポイント改善しました。

(当期純損益)

特別損益は、投資有価証券売却益6百万円等を特別利益に、固定資産除売却損28百万円、減損損失62百万円を特別損失に計上し、当期純利益は1,226百万円（前期比60.3%増）となりました。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は平成31年の創立88周年をめざした長期ビジョン MVP88 「進化する老舗」 INNOVATIONを掲げ、それを3ヵ年ごとのステップに分けて取り組んでおりましたが、平成29年1月期の業績や今後の経営環境を踏まえ、これまでの中期経営計画「MVP88」はStep2の最終年度である当事業年度末で終了し、新たな中期経営計画「Re morozoff 2022～変革～」をスタートいたしました。

この新中期経営計画は平成30年1月期～平成35年1月期の6年間で2段階に区切り、『1st Step』と『2nd Step』として策定いたしました。これまでの中期経営計画をさらに深化させることで、変革を継続的に進めながらブランド価値の向上を図り、経営理念の実現と持続的成長をめざします。

経営環境は今後もさらに厳しい状況が続くものと考えられますが、平成30年1月期を起点とする3ヵ年の中期経営計画『1st Step』の最終年度（平成32年1月期）の目標達成に向けて取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、工場の製造設備の取得、店舗の新設および改装、陳列用什器備品の購入など、総額で570百万円（前期比94.5%）であります。

その主な内訳は、洋菓子製造販売事業が498百万円、喫茶・レストラン事業が68百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

平成29年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
西神工場 (神戸市西区)	洋菓子 製造販売事業	干菓子、 洋生菓子 生産設備	1,175,122	645,812	1,281,385 (17,204)	7,053	3,109,373	105 (103)
六甲アイランド 工場 (神戸市東灘区)	洋菓子 製造販売事業	干菓子、 洋生菓子 生産設備	243,982	128,005	978,028 (9,998)	9,134	1,359,150	65 (12)
船橋工場 (千葉県船橋市)	洋菓子 製造販売事業	洋生菓子 生産設備	121,926	102,988	578,857 (9,775)	7,293	811,065	37 (25)
六甲アイランド オフィス (神戸市東灘区)	洋菓子 製造販売事業 全社（共通）	本社業務 施設	248,165	714	— (—)	92,316	341,196	140 (15)
御影オフィス (神戸市東灘区)	洋菓子 製造販売事業 喫茶・レストラ ン事業	販売設備、 研修設備	38,113	—	124,308 (442)	5,909	168,331	46 (1)
主要都市 直営・準直営店 (神戸市中央区 ほか190カ所)	洋菓子 製造販売事業	店舗設備	227,972	—	— (—)	267,159	495,131	173 (580)
主要都市 喫茶・ レストラン店舗 (神戸市中央区 ほか31カ所)	喫茶・レストラ ン事業	店舗設備	62,344	—	— (—)	14,201	76,545	32 (247)

(注) 1. 上表の金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書しております。

4. 登記上の本店所在地は御影オフィスですが、実際の本社業務は六甲アイランドオフィスで行っております。

5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	数量	主なリース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両	23台	5	7,913	26,113

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、需要傾向、販売予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
 なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
菓子販売店舗 (三重県桑名市他)	洋菓子 製造販売事業	店舗新設及び改 装	122	－	自己資金	平成29年2月	平成30年1月	－
生産設備 (神戸市西区他)	洋菓子 製造販売事業	生産能力維持	181	－	自己資金	平成29年2月	平成30年1月	－
西神工場 (神戸市西区)	洋菓子 製造販売事業	増改築工事及び 設備移設・購入	1,500	－	自己資金	平成29年2月	平成32年8月	－

(注) 完成後の増加能力については合理的な算定が困難なため記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年4月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,692,267	36,692,267	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	36,692,267	36,692,267	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成9年1月31日	192	36,692,267	100	3,737,467	99	3,918,352

(注) 転換社債の株式転換による増加であります。

(平成8年2月1日～平成9年1月31日)

(6)【所有者別状況】

平成29年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	32	22	90	63	2	8,068	8,277	—
所有株式数 (単元)	—	10,965	1,012	5,790	1,188	2	17,365	36,322	370,267
所有株式数の 割合(%)	—	30.19	2.79	15.94	3.27	0.01	47.81	100	—

(注) 自己株式754,331株は「個人その他」に754単元及び「単元未満株式の状況」に331株を含めて記載しております。

なお、株主名簿記載上の株式数と平成29年1月31日現在の実保有株式数は同一であります。

(7) 【大株主の状況】

平成29年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,584	4.32
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,077	2.94
山陽電気鉄道(株)	神戸市長田区御屋敷町三丁目1番1号	1,069	2.91
モロゾフ従業員持株会	神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地	969	2.64
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	886	2.42
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町二丁目1番1号	883	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	845	2.30
則岡迪子	神戸市灘区	639	1.74
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	600	1.64
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託 口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	577	1.57
計	—	9,130	24.88

(注) 1. 上記のほか、自己株式が754千株あります。

2. 平成28年10月21日付で株式会社みずほ銀行により公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、平成28年10月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,584	4.32
アセットマネジメントOne(株)	東京都中央区丸の内一丁目8番2号	848	2.31
計	—	2,432	6.63

3. 平成29年2月6日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにより公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、平成29年1月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,658	4.52
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	113	0.31
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	382	1.04
計	—	2,153	5.87

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 754,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 35,568,000	35,568	同上
単元未満株式	普通株式 370,267	—	—
発行済株式総数	36,692,267	—	—
総株主の議決権	—	35,568	—

② 【自己株式等】

平成29年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
モロゾフ株式会社	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号	754,000	—	754,000	2.05
計	—	754,000	—	754,000	2.05

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号および第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年3月23日) での決議状況 (取得期間 平成28年3月24日)	250,000	105,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	235,000	98,700,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	15,000	6,300,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	6.0	6.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	6.0	6.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
会社法第155条第7号による取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
株主総会（平成 - 年 - 月 - 日）での決議状況 （取得期間 平成 - 年 - 月 - 日～平成 - 年 - 月 - 日）	—	—
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	6,529	2,886,484
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	1,636	850,364
提出日現在の未行使割合（%）	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、平成29年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（単元未満株式の買増請求による売渡）	657	280,539	—	—
保有自己株式数	754,331	—	755,967	—

（注）1. 当期間における処理自己株式には、平成29年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては業績の見通し、配当性向、内部留保の水準などを総合的に判断しながら、安定的な配当を維持継続していくことを基本方針としております。

また、内部留保につきましては、生産設備や販売設備の投資など企業体質強化に活用し、安定的な利益配当を実現すべく最大限努力してまいります。

当社は、取締役会の決議により毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、現在は期末配当のみ実施しております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

期末配当

株主総会決議日 平成29年4月26日 1株当たり7円 総額 251,565千円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月	平成29年1月
最高(円)	320	325	376	475	540
最低(円)	257	291	302	361	405

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年8月	9月	10月	11月	12月	平成29年1月
最高(円)	443	446	460	460	505	540
最低(円)	420	426	436	430	451	497

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

5 【役員の状況】

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	監査法務部・ リスクマネジメント・コンプライ アンス担当	山口 信二	昭和34年3月1日生	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 営業本部福岡支店長 平成19年4月 マーケティングセンター副センター長 平成20年4月 マーケティングセンター長 平成21年4月 取締役マーケティングセンター長兼商 品企画グループ長 平成23年4月 取締役マーケティングセンター長 平成23年4月 代表取締役社長マーケティングセンタ ー長 平成25年4月 代表取締役社長営業本部長 平成28年4月 代表取締役社長営業本部・監査法務 部・リスクマネジメント・コンプライ アンス担当 平成28年4月 代表取締役社長監査法務部・リスクマ ネジメント・コンプライアンス担当 (現任)	注2	35
代表取締役 副社長	生産本部長	賀集 輝昭	昭和28年4月5日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 営業本部福岡支店長 平成17年4月 営業本部関西支店長 平成19年4月 取締役営業本部副本部長兼東京支店長 平成23年4月 常務取締役生産本部長 平成26年4月 専務取締役生産本部長 平成28年4月 代表取締役副社長生産本部長 (現任)	注2	45
専務取締役	経営統括本部長 兼IR・IT・ 情報セキュリティ担当	山岡 祥記	昭和32年4月2日生	昭和55年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入 行 平成17年12月 同行船場支店長 平成19年7月 同行船場支店船場法人部部長 平成20年4月 当社監査役(常勤) 平成21年4月 常務取締役経理グループ長 平成22年4月 常務取締役経営統括本部副本部長兼経 営企画グループ長兼経理グループ長兼 IT担当 平成23年4月 常務取締役経営統括本部副本部長兼経 営企画グループ長兼IT担当 平成25年4月 常務取締役経営統括本部副本部長兼経 営企画部長兼IT担当 平成26年4月 常務取締役経営統括本部副本部長兼経 営企画部長兼品質保証部・IT担当 平成27年4月 常務取締役経営統括本部副本部長兼経 営企画部長兼IT・情報セキュリティ 担当 平成28年4月 常務取締役経営統括本部長兼IR・I T・情報セキュリティ担当 平成28年4月 専務取締役経営統括本部長兼IR・I T・情報セキュリティ担当 (現任)	注2	25
取締役	マーケティング 本部長	竹原 誠	昭和33年9月21日生	昭和56年4月 当社入社 平成21年4月 営業本部福岡支店長 平成23年4月 営業本部東京支店長 平成25年4月 マーケティングセンター長 平成25年4月 取締役マーケティングセンター長 平成26年4月 取締役マーケティングセンター長兼商 品企画部長 平成27年4月 取締役マーケティング本部長 (現任)	注2	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部長	上村 裕司	昭和34年11月12日生	昭和57年4月 当社入社 平成22年4月 営業本部名古屋支店長 平成24年4月 営業本部関西支店長兼市場開発部長 平成27年4月 営業本部副本部長兼関西支店長兼フードビジネス部長 平成28年4月 執行役員営業本部長 平成28年4月 取締役営業本部長 (現任)	注2	3
取締役		南部 真知子	昭和27年9月27日生	昭和50年4月 兵庫県庁入庁 昭和59年5月 同庁退職 平成8年4月 ㈱神戸ハーバーサーカス入社 平成10年10月 同社取締役 平成11年8月 ㈱パソナクルーザー (現㈱神戸クルーザー) 取締役 ㈱コンチェルト取締役 平成14年4月 ㈱神戸クルーザー取締役副社長 ㈱コンチェルト取締役副社長 平成18年4月 ㈱神戸クルーザー代表取締役社長 ㈱コンチェルト代表取締役社長 平成26年4月 ㈱神戸クルーザー会長 (現任) 平成26年6月 本州四国連絡高速道路㈱社外監査役 (現任) 平成27年4月 当社取締役 (現任)	注2	—
取締役 (常勤監査等委員)		廣瀬 敬三	昭和29年9月29日生	昭和53年4月 当社入社 平成14年4月 営業本部東京支店営業部長 平成19年4月 人事総務グループ長 平成22年4月 経営統括本部人事総務グループ長 平成25年4月 経営統括本部人事総務部長 平成26年4月 経営統括本部人事総務部付 平成26年4月 監査役 (常勤) 平成28年4月 取締役 (常勤監査等委員) (現任)	注3	21
取締役 (監査等委員)		高橋 純子	昭和25年12月13日生	昭和53年9月 高橋会計事務所入所 昭和57年2月 税理士登録 平成13年4月 ㈱神戸マツダ社外監査役 (現任) 平成15年2月 高橋会計事務所所長 (現任) 平成18年4月 当社監査役 (非常勤) 平成28年4月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	注3	25
取締役 (監査等委員)		藤原 良弘	昭和29年3月11日生	昭和51年4月 ㈱第一勸業銀行 (現㈱みずほ銀行) 入行 平成16年7月 同行堺筋支店長 平成22年4月 ㈱トータル保険サービス執行役員大阪支社営業第一部長 平成25年4月 同社常務執行役員神戸支社長 平成27年4月 同社常務執行役員業務監査部統括部長 平成28年4月 同社常務執行役員業務監査部大阪業務監査室長 平成28年7月 同社執行役員業務監査部大阪業務監査室長 平成29年4月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	注2	—
計						184

- (注) 1. 取締役 南部真知子、高橋純子、藤原良弘の各氏は、社外取締役であります。
2. 平成29年1月期に係る定時株主総会終結の時より平成30年1月期に係る定時株主総会終結の時まで。
3. 平成28年1月期に係る定時株主総会終結の時より平成30年1月期に係る定時株主総会終結の時まで。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業倫理および経営理念に基づき、企業価値の最大化に向けて、すべてのステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的に成長し、発展していくことをめざします。このため、迅速で効率が良く、健全かつ公正で透明性の高い経営の実現をめざしてまいります。

①企業統治の体制

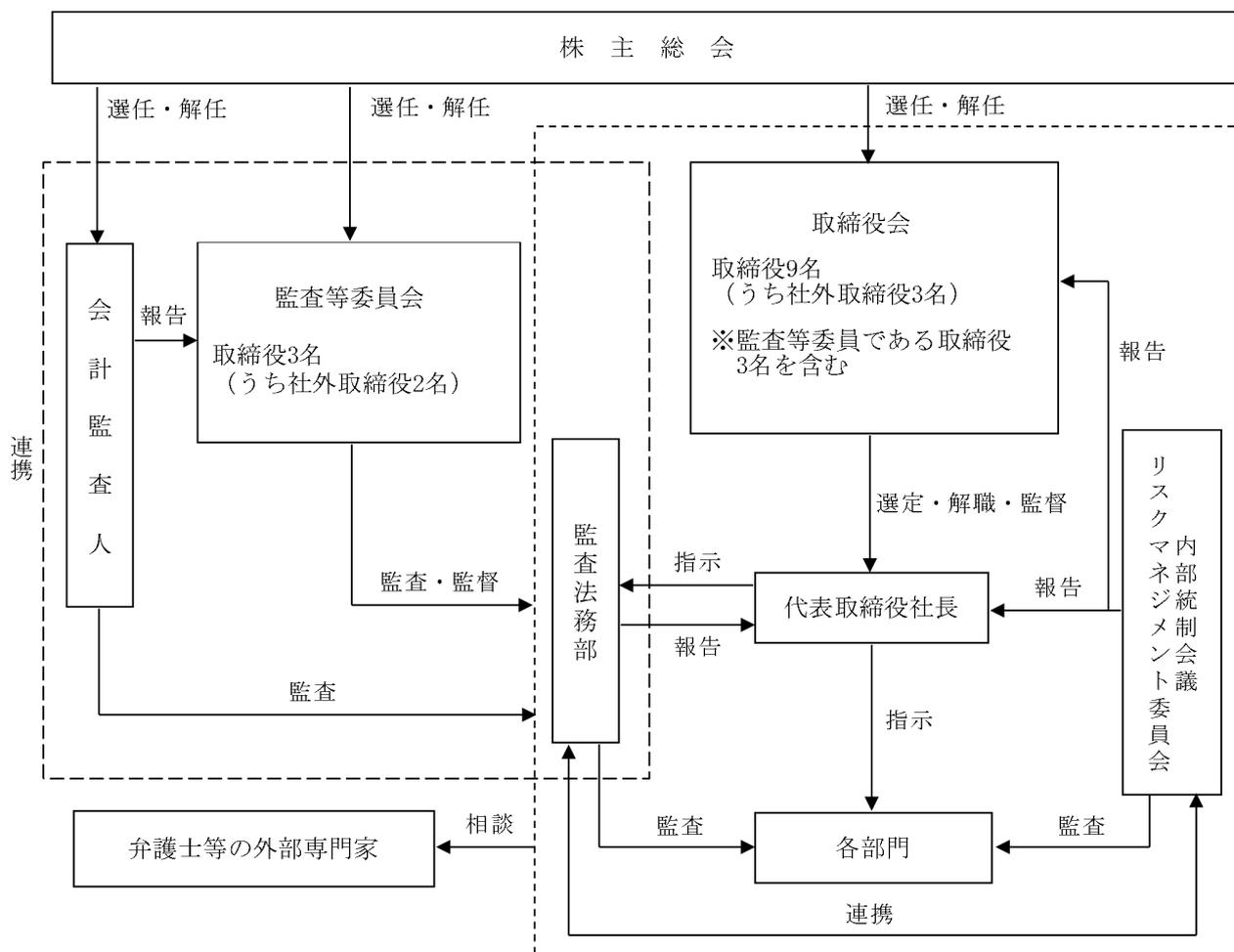
a. 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）となっております。

取締役会は、原則毎月開催し、重要事項は原則として付議され、また業務執行状況を監督しております。監査等委員会は、原則毎月開催し、法令および定款に定められた事項ならびに重要な監査業務に関する事項について協議してまいります。また、監査等委員は取締役会の他、経営の重要会議に出席し、取締役の業務執行状況を監査・監督するとともに、内部監査部門である監査法務部と密接に連携し、内部統制状況、コンプライアンスの状況など必要な監査を実施してまいります。コンプライアンスに関しましては、企業倫理を重視した経営を進めるため、「企業倫理ガイドライン」を制定し徹底に努めております。

また、全取締役、主要部門長からなる経営管理会議を隔月で開催し、業務の進捗状況の確認、分析および具体的対策の検討を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制についての模式図は次のとおりであります。



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社が監査等委員会設置会社を採用する理由は、取締役会において議決権のある監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスのより一層の充実と経営のさらなる効率化を図るためであります。定款の定めにより、取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができるとしており、迅速・機動的な経営判断を行える体制をとっております。

重要事項は原則として取締役会に付議されております。意思決定と業務執行の分離については、当社の取締役は監査等委員3名を含め9名と少数であり、取締役会も前事業年度は12回開催しており、意思決定のスピードに特に支障はないものと考えております。また、取締役、主要部門長からなる経営管理会議を隔月で開催し、業務の進捗状況の確認、分析および具体的対策の検討を行っております。社外のチェックという観点からは、当社と利害関係のない社外の監査等委員による客観的、中立的な監査の実施に加え、社外取締役による経営全般の監督機能の面においても十分に機能する体制が整っております。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役、従業員等の行動規範として、「経営理念」「経営方針」「行動指針」を定め、職務を執行するにあたっての基本方針としております。

当社では、取締役、従業員一人ひとりが法令を遵守し高い倫理観をもって適切な判断と行動ができるように、「企業倫理ガイドライン」「わたしたちの誓い」を定めております。さらに、社内規定・細則等の整備を図り、適法・適切な業務執行のための体制を整備するとともに、業務運営が合理的に行われているか、経営目標の達成に影響するリスクへのコントロールは適切か等（適法・適正・効率的に行われているか等の評価・検証）を調査報告し、さらに改善策を提案するための内部監査を実施しております。

また、平成18年5月施行の会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針等を定め、当社取締役会にて決議し、随時見直しを実施しております。金融商品取引法に基づく内部統制システムの整備・運用への対応についても、適切な取り組みを実施しております。

d. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、「子会社管理規定」および子会社の「職務権限規定」を設け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、子会社の業務運営における重要な事項が当社に報告される体制を整備しております。

e. 監査等委員会監査及び内部監査の状況

監査等委員は3名で、社内取締役（常勤）1名と社外取締役2名で構成されています。監査等委員は取締役会の他、経営の重要な会議に出席する等、取締役の職務執行状況については監査等委員会の定める監査の方針および分担に従い監査を行ってまいります。また、内部監査部門である監査法務部は、監査等委員会と適宜情報および意見の交換を行う等密接に連携し、内部統制状況、コンプライアンスの状況など必要な監査を実施するとともに、監査等委員会に対して年次業務監査計画および結果や社内外の諸情報を報告するなど監査等委員会業務を補佐しております。

f. 会計監査の状況

会計監査人につきましては、有限責任監査法人トーマツを選任しており、監査業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。継続監査年数が7年を超える者はありません。

指定有限責任社員 業務執行社員 森村 圭志氏
指定有限責任社員 業務執行社員 西方 実氏

なお、監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他4名、計10名であります。

g. 社外取締役

取締役（監査等委員であるものを除く。）6名のうち社外取締役は1名、監査等委員である取締役3名のうち社外取締役は2名となっております。

社外取締役の南部真知子氏は、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しております。同氏は当社の取引先である（株）神戸クルーザーの会長であります。当社と（株）神戸クルーザーとは当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。また、本州四国連絡高速道路（株）の社外監査役であります。当社と本州四国連絡高速道路（株）とは当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。

社外の監査等委員である取締役の高橋純子氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会および監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。当社は同氏と顧問税理士契約を結んでおりますが、その報酬は多額の金銭その他の財産に該当するものではなく、当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。また、同氏は（株）神戸マツダの社外監査役であります。当社と（株）神戸マツダとは当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。なお、「5 役員 の状況」に記載のとおり当社

株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他特別の利害関係はありません。

社外の監査等委員である取締役の藤原良弘氏は、他社における執行役員として経営に携わり、豊富な経験と知見を有しております。同氏は当社の取引銀行である（株）みずほ銀行の業務執行者でありましたが、平成20年11月に（株）トータル保険サービスに転籍し、平成29年4月に当社の社外取締役に就任いたしました。当社と（株）みずほ銀行および（株）トータル保険サービスとは当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。

また、社外取締役3名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、会社法や東京証券取引所の規則等を参考にし、取締役の法令遵守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

h. 責任限定契約の状況

当社は、平成28年4月26日開催の定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けました。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としています。

i. 取締役の定数

取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

j. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

k. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

l. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

m. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

②リスク管理体制の整備の状況

当社では、事業活動を行うことによって企業価値の増大を図るためには、様々なリスクを適切に管理することが不可欠であると考えております。

取締役会その他の重要な会議においては、取締役・経営幹部等から、業務執行に係る重要な情報の報告が定期的になされております。

業務執行に伴い発生する可能性のある各種リスクを洗い出し、その内容に応じて、職制で対応するものから、全社横断的な委員会等を設置して管理体制を敷くものまで、マニュアル等が作成され、社内に周知徹底するなど、その予防策を講じるよう努めております。

③役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	121	121	—	7
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	12	12	—	1
監査役 (社外監査役を除く)	8	8	—	2
社外役員	12	12	—	3

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役および監査役を含んでおります。なお、当社は平成28年4月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 平成28年4月26日開催の第86回定時株主総会において、取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は年額200百万円以内 (うち社外取締役分20百万円以内)、取締役 (監査等委員) の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。

3. 平成18年4月27日開催の第76回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額200百万円以内、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役 (監査等委員であるものを除く。) については、株主総会で議決された報酬限度額の範囲内で取締役会による協議により、また監査等委員である取締役については監査等委員会の協議により決定しております。

業務執行取締役の報酬は月額報酬である基本報酬および業績連動報酬により構成されています。基本報酬は役位ごとの役割の大きさや責任範囲に応じて支給しており、業績連動報酬は短期および中期の会社業績を勘案して支給することとしております。なお、非業務執行取締役については独立性確保の観点から基本報酬のみとしております。

なお、平成28年4月26日開催の第86回定時株主総会において、取締役 (監査等委員であるものを除く。) の報酬限度額は年額200百万円以内 (うち社外取締役分20百万円以内)、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。

④株式の保有状況

- a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
31銘柄 2,399,336千円

- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
山陽電気鉄道 (株)	1,035,000	479,205	取引関係等の強化のため
(株) 中村屋	648,775	304,275	同上
キューピー (株)	65,000	169,845	同上
(株) ブルボン	100,000	169,400	同上
(株) タクマ	114,000	105,792	同上
J. フロントリテイリング (株)	56,669	93,221	同上
(株) 近鉄百貨店	243,000	77,760	同上
(株) ノザワ	140,000	69,860	同上
(株) みずほフィナンシャルグループ	331,960	68,317	同上
(株) 神栄	440,000	52,360	同上
(株) 増田製粉所	135,000	43,065	同上
(株) 三越伊勢丹ホールディングス	26,278	39,759	同上
黒田精工 (株)	200,000	34,200	同上
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	8,093	32,210	同上
帝国通信工業 (株)	160,000	29,920	同上
MS&ADホールディングス (株)	8,241	26,577	同上
(株) 三菱UFJフィナンシャルグループ	43,150	26,295	同上
エイチ・ツー・オーリテイリング (株)	10,645	21,642	同上
東京製綱 (株)	118,450	19,425	同上
(株) 高島屋	15,145	15,478	同上
(株) 伊予銀行	14,875	14,994	同上
(株) みなと銀行	72,000	14,184	同上
(株) 大和	70,600	12,566	同上
(株) 広島銀行	12,589	7,490	同上
(株) 松屋	6,000	5,682	同上
東日本旅客鉄道 (株)	500	5,495	同上

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
山陽電気鉄道 (株)	1,035,000	632,385	取引関係等の強化のため
(株) 中村屋	64,877	326,331	同上
(株) ブルボン	100,000	281,300	同上
キュービー (株)	65,000	183,170	同上
(株) タクマ	114,000	111,606	同上
J. フロントリテイリング (株)	57,723	94,262	同上
(株) 近鉄百貨店	243,000	86,508	同上
(株) ノザワ	70,000	79,800	同上
(株) 神栄	440,000	78,320	同上
(株) みずほフィナンシャルグループ	331,960	69,811	同上
黒田精工 (株)	200,000	63,800	同上
(株) 増田製粉所	135,000	46,575	同上
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	8,093	36,021	同上
(株) 三越伊勢丹ホールディングス	27,025	35,782	同上
(株) 三菱UFJフィナンシャルグループ	43,150	31,538	同上
MS&ADホールディングス (株)	8,241	31,274	同上
エイチ・ツー・オーリテイリング (株)	11,575	21,681	同上
(株) 高島屋	16,737	16,285	同上
(株) みなと銀行	7,200	15,206	同上
(株) 伊予銀行	14,875	11,290	同上
(株) 大和	70,600	8,472	同上
(株) 広島銀行	12,589	6,659	同上
(株) 松屋	6,000	5,856	同上
東日本旅客鉄道 (株)	500	5,115	同上

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
18,500	—	18,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、会計監査人との協議により決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年2月1日から平成29年1月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	739,377	1,583,583
売掛金	5,687,440	5,398,815
有価証券	2,100,532	2,100,410
商品及び製品	2,093,019	2,241,577
仕掛品	278,002	305,411
原材料及び貯蔵品	431,203	394,285
前払費用	31,481	30,667
繰延税金資産	169,394	139,668
短期貸付金	1,141	587
未収入金	16,219	15,968
その他	30,967	36,064
貸倒引当金	△22,400	△21,400
流動資産合計	11,556,381	12,225,639
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,432,605	6,429,621
減価償却累計額	△4,119,716	△4,258,531
建物（純額）	※1 2,312,889	※1 2,171,090
構築物	446,910	471,257
減価償却累計額	△384,043	△391,853
構築物（純額）	62,867	79,403
機械及び装置	6,217,546	6,105,914
減価償却累計額	△5,200,423	△5,135,238
機械及び装置（純額）	1,017,123	970,675
車両運搬具	26,413	26,713
減価償却累計額	△24,245	△25,436
車両運搬具（純額）	2,168	1,276
工具、器具及び備品	2,875,187	2,870,495
減価償却累計額	△2,444,604	△2,445,846
工具、器具及び備品（純額）	430,582	424,649
土地	※1, ※2 3,234,338	※1, ※2 3,234,338
リース資産	219,600	—
減価償却累計額	△219,600	—
リース資産（純額）	—	—
建設仮勘定	14,048	30,812
有形固定資産合計	7,074,018	6,912,246
無形固定資産		
電話加入権	33,487	33,489
商標権	583	483
施設利用権	1,805	1,555
ソフトウェア	62,765	89,403
無形固定資産合計	98,641	124,933

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,059,308	※1 2,399,336
関係会社株式	—	114,729
出資金	49,646	49,646
従業員に対する長期貸付金	457	—
敷金及び保証金	527,751	532,123
生命保険積立金	144,415	162,717
長期前払費用	33,494	25,535
貸倒引当金	△100	—
投資その他の資産合計	2,814,975	3,284,090
固定資産合計	9,987,635	10,321,269
資産合計	21,544,017	22,546,909
負債の部		
流動負債		
支払手形	160,804	89,806
電子記録債務	1,855,373	1,873,222
買掛金	1,224,115	1,079,736
短期借入金	※1 2,133,800	※1 1,850,000
未払金	230,415	72,117
未払費用	955,906	918,938
未払法人税等	246,025	575,640
未払消費税等	492,874	484,481
預り金	39,424	36,479
賞与引当金	224,320	239,950
設備関係支払手形	21,353	55,017
設備関係電子記録債務	69,804	36,579
流動負債合計	7,654,219	7,311,969
固定負債		
繰延税金負債	122,046	212,412
再評価に係る繰延税金負債	※2 213,608	※2 202,735
退職給付引当金	370,366	365,467
環境対策引当金	7,236	7,236
資産除去債務	69,607	76,663
その他	26,875	27,308
固定負債合計	809,740	891,823
負債合計	8,463,959	8,203,793

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,737,467	3,737,467
資本剰余金		
資本準備金	3,918,352	3,918,352
その他資本剰余金	3,076	3,144
資本剰余金合計	3,921,429	3,921,497
利益剰余金		
利益準備金	614,883	614,883
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	152,911	156,611
特別償却準備金	21,712	11,147
別途積立金	2,300,000	2,300,000
繰越利益剰余金	1,695,522	2,784,385
利益剰余金合計	4,785,030	5,867,028
自己株式	△143,557	△244,931
株主資本合計	12,300,369	13,281,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	500,421	771,915
土地再評価差額金	※2 279,266	※2 290,138
評価・換算差額等合計	779,688	1,062,054
純資産合計	13,080,057	14,343,116
負債純資産合計	21,544,017	22,546,909

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
売上高	28,666,822	29,167,273
売上原価		
製品期首たな卸高	2,188,970	2,093,019
当期製品製造原価	14,439,492	14,425,261
当期製品仕入高	997,462	972,336
他勘定受入高	※1 22,265	※1 19,261
合計	17,648,190	17,509,879
他勘定振替高	※2 154,081	※2 148,247
製品期末たな卸高	2,093,019	2,241,577
売上原価合計	15,401,089	15,120,054
売上総利益	13,265,732	14,047,219
販売費及び一般管理費	※3,※4 12,030,735	※3,※4 12,037,066
営業利益	1,234,997	2,010,152
営業外収益		
受取利息	161	204
有価証券利息	2,286	2,032
受取配当金	37,979	35,156
利用分量配当金	71,707	32,170
売電収入	12,294	11,673
雑収入	31,888	24,853
営業外収益合計	156,317	106,091
営業外費用		
支払利息	36,697	31,498
事務所解約費用	—	7,094
売電費用	8,890	7,845
雑損失	8,486	2,315
営業外費用合計	54,074	48,754
経常利益	1,337,240	2,067,489
特別利益		
固定資産売却益	—	※5 6
投資有価証券売却益	620	6,686
退職給付制度改定益	30,808	—
特別利益合計	31,428	6,693
特別損失		
固定資産除売却損	※6 37,720	※6 28,542
減損損失	26,962	62,002
特別損失合計	64,682	90,544
税引前当期純利益	1,303,986	1,983,637
法人税、住民税及び事業税	452,108	738,077
法人税等調整額	86,680	18,847
法人税等合計	538,788	756,924
当期純利益	765,198	1,226,713

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)		当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 原材料費		9,495,628	65.5	9,571,144	66.2
II 労務費		2,080,206	14.3	2,001,354	13.8
III 経費	※2	2,933,883	20.2	2,899,284	20.0
当期総製造費用		14,509,718	100.0	14,471,783	100.0
期首仕掛品たな卸高		227,703		278,002	
合計		14,737,421		14,749,786	
他勘定への振替高	※3	19,926		19,114	
期末仕掛品たな卸高		278,002		305,411	
当期製品製造原価		14,439,492		14,425,261	

(注) 1. 原価計算の方法

総合原価計算を採用しております。なお、製品、仕掛品については期中は標準原価を用いて計算し、原価差額は半期毎に調整して売上原価とたな卸資産に配賦しております。

※2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費 (千円)	1,224,835	1,274,703
減価償却費 (千円)	495,469	446,828
運賃及び荷造費 (千円)	340,210	355,517
水道光熱費 (千円)	333,399	294,619

※3. 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費 (千円)	19,055	19,025
仕掛品売却ほか (原価) (千円)	871	89
計 (千円)	19,926	19,114

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月 31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,737,467	3,918,352	3,076	3,921,429	614,883	145,308	31,132	2,300,000	1,073,471	4,164,797
当期変動額										
自己株式の取得										
剰余金の配当									△144,965	△144,965
当期純利益									765,198	765,198
固定資産圧縮積立金の積立						7,602			△7,602	—
特別償却準備金の積立							957		△957	—
特別償却準備金の取崩							△10,377		10,377	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	7,602	△9,420	—	622,051	620,233
当期末残高	3,737,467	3,918,352	3,076	3,921,429	614,883	152,911	21,712	2,300,000	1,695,522	4,785,030

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△118,616	11,705,077	492,914	256,924	749,838	12,454,916
当期変動額						
自己株式の取得	△24,941	△24,941				△24,941
剰余金の配当		△144,965				△144,965
当期純利益		765,198				765,198
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
特別償却準備金の積立		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,507	22,341	29,849	29,849
当期変動額合計	△24,941	595,291	7,507	22,341	29,849	625,141
当期末残高	△143,557	12,300,369	500,421	279,266	779,688	13,080,057

当事業年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,737,467	3,918,352	3,076	3,921,429	614,883	152,911	21,712	2,300,000	1,695,522	4,785,030
当期変動額										
自己株式の取得										
自己株式の処分			67	67						
剰余金の配当									△144,715	△144,715
当期純利益									1,226,713	1,226,713
固定資産圧縮積立金の積立						3,699			△3,699	—
特別償却準備金の積立							227		△227	—
特別償却準備金の取崩							△10,791		10,791	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	67	67	—	3,699	△10,564	—	1,088,862	1,081,997
当期末残高	3,737,467	3,918,352	3,144	3,921,497	614,883	156,611	11,147	2,300,000	2,784,385	5,867,028

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△143,557	12,300,369	500,421	279,266	779,688	13,080,057
当期変動額						
自己株式の取得	△101,586	△101,586				△101,586
自己株式の処分	212	280				280
剰余金の配当		△144,715				△144,715
当期純利益		1,226,713				1,226,713
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
特別償却準備金の積立		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			271,494	10,872	282,366	282,366
当期変動額合計	△101,373	980,691	271,494	10,872	282,366	1,263,058
当期末残高	△244,931	13,281,061	771,915	290,138	1,062,054	14,343,116

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,303,986	1,983,637
減価償却費	727,467	686,338
減損損失	26,962	62,002
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8,050	15,630
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△367,592	△4,899
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	800	△1,100
支払利息	36,697	31,498
受取利息及び受取配当金	△40,427	△37,393
投資有価証券売却損益 (△は益)	△620	△6,686
固定資産除売却損益 (△は益)	37,720	28,535
売上債権の増減額 (△は増加)	△230,523	288,625
たな卸資産の増減額 (△は増加)	35,551	△139,048
仕入債務の増減額 (△は減少)	242,508	△197,528
未払消費税等の増減額 (△は減少)	90,211	△8,393
その他	206,923	△141,421
小計	2,061,615	2,559,797
利息及び配当金の受取額	39,736	38,501
利息の支払額	△35,341	△30,094
法人税等の支払額	△472,813	△446,884
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,593,197	2,121,319
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△400,000	△490,000
定期預金の払戻による収入	400,000	490,000
有価証券の取得による支出	△4,099,349	△4,405,394
有価証券の売却及び償還による収入	3,599,921	3,999,919
有形及び無形固定資産の取得による支出	△533,710	△636,749
有形及び無形固定資産の売却による収入	100	607
資産除去債務の履行による支出	△2,025	△7,960
投資有価証券の取得による支出	△5,157	△5,217
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,743	44,723
関係会社株式の取得による支出	-	△114,729
貸付けによる支出	△500	△300
貸付金の回収による収入	3,047	1,311
敷金及び保証金の差入による支出	△28,811	△48,183
敷金及び保証金の回収による収入	26,276	43,811
長期前払費用の取得による支出	△450	△231
その他の支出	△18,274	△18,301
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,057,191	△1,146,694
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△268,400	△283,800
リース債務の返済による支出	△36,600	-
自己株式の純増減額 (△は増加)	△4,859	△102,779
配当金の支払額	△144,691	△144,552
財務活動によるキャッシュ・フロー	△454,550	△531,132
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	81,455	443,493
現金及び現金同等物の期首残高	1,058,634	1,140,089
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,140,089	※ 1,583,583

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、評価方法は次のとおりであります。

製品、仕掛品、原材料

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物のうち平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～38年

機械及び装置 5～17年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式により、当期の仮受消費税等と仮払消費税等を相殺し、その差額を未払消費税等として処理しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積もる枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年2月1日以後開始する事業年度の期首より適用予定

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の純増減額(△は増加)」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました△4,859千円は、「自己株式の純増減額(△は増加)」△4,859千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
建物	942,973千円	902,372千円
土地	1,281,385	1,281,385
投資有価証券	337,439	340,494

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
短期借入金	1,291,600千円	1,190,000千円

※2 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当分を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年1月31日

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
再評価を行った土地の事業年度末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	861,512千円	824,990千円

(損益計算書関係)

※1 他勘定受入高は、原材料及び貯蔵品よりの受入高であります。

※2 他勘定振替高は主として、商品見本として使用したものであります。

※3 研究開発費の総額
一般管理費に含まれる研究開発費

前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
392,315千円	402,936千円

※4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度90%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度10%であります。
販売費及び一般管理費の費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
運賃及び荷造費	1,523,683千円	1,560,904千円
広告宣伝費	755,585	753,965
賃借料	368,956	384,444
貸倒引当金繰入額	800	-
役員報酬	183,510	155,895
給料手当及び賞与	5,143,323	5,137,306
賞与引当金繰入額	146,302	158,855
退職給付費用	417,107	291,355
福利厚生費	698,416	761,315
旅費交通費及び通信費	161,252	159,245
消耗品費	855,121	862,822
租税公課	80,852	113,997
減価償却費	220,468	229,227
水道光熱費	156,773	144,286
研究開発費	392,315	402,936
その他の経費	926,264	920,510

※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
機械及び装置	一千円	3千円
工具、器具及び備品	-	2
計	-	6

※6 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

前事業年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

	売却損	除却損
建物	170千円	21,579千円
機械及び装置	—	3,291
工具、器具及び備品	—	12,679
計	170	37,549

当事業年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

	売却損	除却損
建物	—千円	1,408千円
機械及び装置	857	16,705
工具、器具及び備品	—	8,736
ソフトウェア	—	835
計	857	27,685

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	36,692,267	—	—	36,692,267
合計	36,692,267	—	—	36,692,267
自己株式				
普通株式（注）	450,916	62,543	—	513,459
合計	450,916	62,543	—	513,459

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加62,543株は、所在不明株主の株式買取り50,584株および単元未満株式の買取り11,959株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年4月24日 定時株主総会	普通株式	144,965千円	4円	平成27年1月31日	平成27年4月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年4月26日 定時株主総会	普通株式	144,715千円	利益剰余金	4円	平成28年1月31日	平成28年4月27日

当事業年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	36,692,267	—	—	36,692,267
合計	36,692,267	—	—	36,692,267
自己株式				
普通株式（注）	513,459	241,529	657	754,331
合計	513,459	241,529	657	754,331

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加241,529株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加235,000株、単元未満株式の買取請求による増加6,529株であります。

自己株式の株式数の減少657株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年4月26日 定時株主総会	普通株式	144,715千円	4円	平成28年1月31日	平成28年4月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年4月26日 定時株主総会	普通株式	251,565千円	利益剰余金	7円	平成29年1月31日	平成29年4月27日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）	当事業年度 （自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）
現金及び預金勘定	739,377千円	1,583,583千円
有価証券	2,100,532	2,100,410
計	2,839,909	3,683,993
満期または、償還日までの期限が3ヶ月を超える有価証券	△1,699,820	△2,100,410
現金及び現金同等物	1,140,089	1,583,583

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的な信用状況の把握によりリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、格付けの高い債券等及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。これらのリスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。

前事業年度（平成28年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	739,377	739,377	—
(2) 売掛金	5,687,440	5,687,440	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,039,555	4,039,555	—
資産計	10,466,374	10,466,374	—
(1) 支払手形	160,804	160,804	—
(2) 電子記録債務	1,855,373	1,855,373	—
(3) 買掛金	1,224,115	1,224,115	—
(4) 短期借入金	2,133,800	2,133,800	—
負債計	5,374,094	5,374,094	—

当事業年度（平成29年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,583,583	1,583,583	—
(2) 売掛金	5,398,815	5,398,815	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,379,461	4,379,461	—
資産計	11,361,860	11,361,860	—
(1) 支払手形	89,806	89,806	—
(2) 電子記録債務	1,873,222	1,873,222	—
(3) 買掛金	1,079,736	1,079,736	—
(4) 短期借入金	1,850,000	1,850,000	—
負債計	4,892,765	4,892,765	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
非上場株式	120,285	120,285
関係会社株式	—	114,729

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	739,377	—	—	—
売掛金	5,687,440	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	1,699,686	—	—	—
合計	8,126,504	—	—	—

当事業年度(平成29年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,583,583	—	—	—
売掛金	5,398,815	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	505,466	—	—	—
(3) その他	1,599,977	—	—	—
合計	9,087,842	—	—	—

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額114,729千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成28年1月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,842,559	1,090,850	751,708
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	299,940	299,915	24
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,142,499	1,390,766	751,732
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	96,464	126,543	△30,079
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	299,880	299,887	△7
	(3) その他	1,500,712	1,500,712	—
	小計	1,897,056	1,927,143	△30,086
合計		4,039,555	3,317,909	721,646

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額120,285千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成29年1月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,200,731	1,104,054	1,096,676
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	2,200,731	1,104,054	1,096,676
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	78,320	80,520	△2,200
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	500,460	500,524	△64
	③ その他	499,950	499,977	△27
	(3) その他	1,100,000	1,100,000	—
	小計	2,178,730	2,181,022	△2,292
合計		4,379,461	3,285,076	1,094,384

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額120,285千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	1,743	620	—
(2) その他	600,149	—	—
合計	601,893	620	—

当事業年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	44,723	12,910	6,224
(2) その他	400,719	—	—
合計	445,442	12,910	6,224

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、並びに、確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

なお、確定拠出型の制度は、平成27年4月1日に現行の確定給付企業年金制度の一部を移行したものであります。また、当社が加入していた「日本チョコレート工業厚生年金基金」は、平成27年9月29日付で厚生労働大臣から解散の認可を受けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,573,137千円
勤務費用	236,157
利息費用	58,155
数理計算上の差異の発生額	6,298
退職給付の支払額	△535,500
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△1,528,747
退職給付債務の期末残高	4,809,501

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,867,866千円
期待運用収益	96,343
数理計算上の差異の発生額	△91,462
事業主からの拠出額	474,216
退職給付の支払額	△526,096
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△1,151,536
年金資産の期末残高	3,669,331

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,738,375千円
年金資産	△3,669,331
	1,069,043
非積立型制度の退職給付債務	71,126
未積立退職給付債務	1,140,170
未認識数理計算上の差異	△615,892
掛金一括拠出確定額	△153,911
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,366
退職給付引当金	370,366
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,366

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	236,157千円
利息費用	58,155
期待運用収益	△96,343
数理計算上の差異の費用処理額	218,547
退職給付制度改定益(注)	△30,808
その他	9,947
確定給付制度に係る退職給付費用	395,656

(注)特別利益に計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	34.7%
国内株式	1.9%
外国債券	10.8%
外国株式	3.1%
一般勘定	24.0%
その他	25.5%
合計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	4.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、68,316千円であります。

当事業年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、並びに、確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,809,501千円
勤務費用	218,841
利息費用	52,904
数理計算上の差異の発生額	△61,236
退職給付の支払額	△440,213
退職給付債務の期末残高	4,579,797

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,669,331千円
期待運用収益	91,733
数理計算上の差異の発生額	△55,895
事業主からの拠出額	554,521
退職給付の支払額	△428,407
年金資産の期末残高	3,831,282

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,508,864千円
年金資産	△3,831,282
	677,581
非積立型制度の退職給付債務	70,933
未積立退職給付債務	748,514
未認識数理計算上の差異	△383,047
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	365,467
退職給付引当金	365,467
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	365,467

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	218,841千円
利息費用	52,904
期待運用収益	△91,733
数理計算上の差異の費用処理額	227,503
その他	24,205
確定給付制度に係る退職給付費用	431,722

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	20.8%
国内株式	10.0%
外国債券	12.3%
外国株式	10.1%
一般勘定	22.6%
その他	24.2%
合計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	4.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、93,436千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,382千円	6,593千円
賞与引当金	74,070	73,928
未払事業所税	2,754	2,582
未払事業税	20,141	42,703
退職給付引当金	119,332	111,759
一括償却資産	10,354	8,471
繰延資産	9,406	8,271
減損損失	19,114	29,290
有価証券評価損	15,179	14,406
その他	99,359	48,994
繰延税金資産小計	377,095	347,001
評価性引当額	△ 18,543	△ 16,705
繰延税金資産合計	358,551	330,296
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 221,226	△ 322,497
固定資産圧縮積立金	△ 72,688	△ 68,988
特別償却準備金	△ 10,511	△ 4,964
その他	△ 6,776	△ 6,589
繰延税金負債合計	△ 311,203	△ 403,039
繰延税金資産(負債)の純額	47,348	△ 72,743

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
法定実効税率	35.59%	33.02%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.37	0.22
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.24	△0.12
住民税均等割等	6.49	4.29
評価性引当額	△0.38	△0.09
その他	1.49	0.84
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.32	38.16

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.22%から、平成29年2月1日に開始する事業年度及び平成30年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.81%に、平成31年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.58%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が5,247千円、再評価に係る繰延税金負債が10,872千円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が17,294千円、土地再評価差額金が10,872千円、法人税等調整額が12,046千円、それぞれ増加しております。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗および事務所等の不動産賃貸借契約に基づく建物の原状回復費用ならびに石綿障害予防規則に基づく工場解体時における除去費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を7年から18年と見積り、割引率は0.2%から2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
期首残高	59,986千円	69,607千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,576	6,638
時の経過による調整額	529	549
資産除去債務の履行による減少額	△805	△2,167
その他の増減額	5,321	2,035
期末残高	69,607	76,663

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、チョコレート、焼菓子、チーズケーキ、プリンなどの洋菓子製造販売を主な事業内容とし、他に喫茶・レストラン事業を行っております。したがって、「洋菓子製造販売事業」と「喫茶・レストラン事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レス トラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,862,895	1,803,927	28,666,822	—	28,666,822
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	26,862,895	1,803,927	28,666,822	—	28,666,822
セグメント利益 又は損失 (△)	2,496,616	△104,223	2,392,392	△1,157,395	1,234,997
その他の項目					
減価償却費	655,116	38,557	693,674	24,879	718,554

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失 (△) の調整額△1,157,395千円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)減価償却費の調整額24,879千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レス トラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	27,477,513	1,689,759	29,167,273	—	29,167,273
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	27,477,513	1,689,759	29,167,273	—	29,167,273
セグメント利益 又は損失 (△)	3,250,713	△63,508	3,187,205	△1,177,052	2,010,152
その他の項目					
減価償却費	617,151	32,833	649,984	28,418	678,403

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失 (△) の調整額△1,177,052千円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)減価償却費の調整額28,418千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)		当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	
1株当たり純資産額	361.54円	1株当たり純資産額	399.11円
1株当たり当期純利益金額	21.14円	1株当たり当期純利益金額	34.10円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
当期純利益(千円)	765,198	1,226,713
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	765,198	1,226,713
普通株式の期中平均株式数(株)	36,204,378	35,970,688

(重要な後発事象)

単元株式数の変更および株式併合

当社は、平成29年3月23日開催の取締役会において、平成29年4月26日開催予定の第87回定時株主総会に単元株式数の変更および株式併合について付議することを決議し、同株主総会における決議により実施するものであります。

1. 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更いたします。

(2) 変更の内容

平成29年8月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

2. 株式併合

(1) 併合の目的

上記「1. 単元株式数の変更」に記載のとおり、普通株式の単元株式数を100株に変更するとともに、売買単位あたりの価格水準を維持し、各株主様の議決権の数に変更が生じることがないように、株式併合(10株を1株に併合)を行うものであります。

(2) 併合の内容

① 併合する株式の種類 普通株式

② 併合の方法・比率 平成29年8月1日をもって、平成29年7月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合で併合いたします。

③併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成29年1月31日現在）	36,692,267株
併合により減少する株式数	33,023,041株
併合後の発行済株式総数	3,669,226株

（注）「併合により減少する株式数」および「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数および株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 併合により減少する株主数

平成29年1月31日現在の当社株主名簿に基づく株主構成は次のとおりです。

	株主数（割合）	所有株式数（割合）
総株主	9,960名（100.00%）	36,692,267株（100.00%）
10株未満所有株主	620名（6.22%）	870株（0.00%）
10株以上所有株主	9,340名（93.78%）	36,691,397株（100.00%）

（注）10株未満のみご所有の株主様は、株式併合により当社株主としての地位を失うことになります。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(5) 効力発生日における発行可能株式総数

本株式併合による発行可能株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、平成29年8月1日をもって、発行可能株式総数を変更いたします。

変更前の発行可能株式総数	120,000,000株
変更後の発行可能株式総数	12,000,000株

3. 単元株式数の変更、株式併合の日程

取締役会決議日	平成29年3月23日
定時株主総会決議日	平成29年4月26日
単元株式数の変更、株式併合および発行可能株式総数の変更の効力発生日	平成29年8月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の開始の日に実施されたと仮定した場合の、前事業年度および当事業年度における1株当たりの情報は次のとおりです。

	前事業年度 （自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）	当事業年度 （自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）
1株当たり純資産額（円）	3,615.39	3,991.08
1株当たり当期純利益金額（円）	211.36	341.03

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,432,605	89,000	91,984 (48,258)	6,429,621	4,258,531	181,133	2,171,090
構築物	446,910	24,347	—	471,257	391,853	7,810	79,403
機械及び装置	6,217,546	238,619	350,251 (3,347)	6,105,914	5,135,238	263,556	970,675
車両運搬具	26,413	300	—	26,713	25,436	1,191	1,276
工具、器具及び備品	2,875,187	210,035	214,727 (10,396)	2,870,495	2,445,846	196,836	424,649
土地	3,234,338 [492,874]	—	—	3,234,338 [492,874]	—	—	3,234,338
建設仮勘定	14,048	30,812	14,048	30,812	—	—	30,812
有形固定資産計	19,247,050	593,114	671,011 (62,002)	19,169,153	12,256,906	650,529	6,912,246
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	33,489	—	—	33,489
商標権	—	—	—	1,000	516	100	483
施設利用権	—	—	—	3,976	2,420	249	1,555
ソフトウェア	—	—	—	212,034	122,630	35,150	89,403
無形固定資産計	—	—	—	250,500	125,567	35,499	124,933
長期前払費用	55,199	2,758	994	56,964	21,943	10,269	25,535 (9,485)

(注) 1. 「当期首残高」、「当期末残高」欄の [] 内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	西神工場製造設備	173,981 千円
	船橋工場製造設備	31,217 千円
工具、器具及び備品	店舗用ショーケース・厨房機器他	96,861 千円
	外注先金型	73,922 千円

4. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物	菓子売店・喫茶内装	66,395 千円
機械及び装置	西神工場製造設備	274,611 千円
	六甲アイランド工場製造設備	29,712 千円
工具、器具及び備品	外注先金型	74,304 千円
	店舗用ショーケース・厨房機器他	57,019 千円

5. 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

6. 長期前払費用については、期間の経過に対応する額を償却しております。

7. 「差引当期末残高」欄の () 内は、貸借対照表勘定科目の「長期前払費用」から「前払費用」に振替えたもので外数であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,850,000	1,850,000	1.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	283,800	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,133,800	1,850,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,500	—	—	1,100	21,400
賞与引当金	224,320	239,950	224,320	—	239,950
環境対策引当金	7,236	—	—	—	7,236

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、前期計上時の見積誤差によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	5,950
預金	
当座預金	1,433,059
通知預金	—
別段預金	2,818
振替貯金	56,211
普通預金	85,543
小計	1,577,633
計	1,583,583

b. 受取手形

該当事項はありません。

c. 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
イオンリテール(株)	734,180
(株)高山	436,252
(株)高島屋	250,634
(株)イトーヨーカ堂	199,522
(株)近鉄百貨店	190,751
その他	3,587,474
計	5,398,815

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(A) (千円)	当期発生高(B) (千円)	当期回収高(C) (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留日数 (日)
5,687,440	31,500,423	31,789,048	5,398,815	85.48	64.41

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

$$\text{滞留日数} = \frac{\text{当期首残高} + \text{当期末残高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{366}$$

d. 有価証券

区分	金額 (千円)
債券	
社債	500,460
コマーシャル・ペーパー	499,950
その他	
譲渡性預金	1,100,000
合計	2,100,410

e. 商品及び製品

区分	金額 (千円)
干菓子群	2,181,452
洋生菓子群	28,098
その他菓子群	32,026
計	2,241,577

f. 仕掛品

区分	金額 (千円)
干菓子群	281,645
洋生菓子群	23,765
その他菓子群	—
計	305,411

g. 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
原材料	
菓子原料	240,309
喫茶原料	17,908
包装資材	82,338
小計	340,556
貯蔵品	
工場消耗品・消耗器具	121
営業消耗品・消耗器具	53,380
その他	227
小計	53,729
合計	394,285

② 固定資産

a. 投資有価証券

区分	金額（千円）
株式	2,399,336
合計	2,399,336

③ 流動負債

a. 支払手形

相手先	金額（千円）
(株)明治	18,581
三菱商事(株)	17,155
(株)サン・フレバー	15,180
森永乳業九州(株)	6,506
丸和運輸(株)	5,604
その他	26,778
計	89,806

期日別内訳	平成29年2月	3月	4月	計
金額（千円）	35,932	53,874	—	89,806

b. 電子記録債務

相手先	金額 (千円)
(株)坂井印刷所	377,740
小倉美術印刷(株)	145,854
大阪製罐(株)	108,103
大塚包装工業(株)	101,108
金方堂松本工業(株)	88,570
その他	1,051,845
計	1,873,222

期日別内訳	平成29年2月	3月	4月	計
金額 (千円)	807,047	1,066,174	—	1,873,222

c. 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)坂井印刷所	135,100
日本チョコレート工業協同組合	60,695
大阪製罐(株)	44,826
平塚製菓(株)	34,763
金方堂松本工業(株)	33,644
その他	770,707
計	1,079,736

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	8,109,405	13,901,378	18,777,178	29,167,273
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	948,692	1,020,213	488,397	1,983,637
四半期(当期)純利益金額(千円)	610,868	637,068	256,571	1,226,713
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	16.94	17.70	7.13	34.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	16.94	0.73	△10.79	26.99

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.morozoff.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	(1) 1月31日現在および7月31日現在の株主名簿記載の1,000株以上の株主 ①1,000株毎に1冊(10枚綴)の優待券を贈呈。 当社指定店(優待券に記載)にて券片1枚につき税込1,080円(本体価格1,000円)またはそれ未満の商品・喫茶代金を20%割引。 ②モロゾフオンラインショップ(http://shop.morozoff.co.jp/)で指定期間内に2回、商品代金を20%割引。 1回当たりの利用上限額は割引前税込10,800円(本体価格10,000円)。 (2) 7月31日現在で1,000株以上を3年以上継続保有の株主 年1回2,000円相当の自社商品を贈呈。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 平成29年4月26日開催の第87回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年8月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株へ変更する旨承認可決されました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第86期）（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

平成28年4月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年4月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第87期第1四半期）（自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日）

平成28年6月13日近畿財務局長に提出

（第87期第2四半期）（自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日）

平成28年9月12日近畿財務局長に提出

（第87期第3四半期）（自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日）

平成28年12月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの（株主総会における議決権行使の結果）

平成28年4月28日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

モロゾフ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森村 圭志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモロゾフ株式会社の平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モロゾフ株式会社の平成29年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、モロゾフ株式会社の平成29年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、モロゾフ株式会社が平成29年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。